



別紙 4 (調査研究費)

調査報告書

平成 29 年 8 月 24 日

木津川市議会議員 高味寿之 様

会派名 木津川の会
 会派代表者 森本 茂
 議員名 谷川 光男

調査期日	平成 29 年 7 月 31 日 () ~ 平成 29 年 8 月 1 日 ()
調査先	1 静岡県掛川市 7 月 31 日 (月) 10 時 00 分 ~ 15 時 00 分 2 茨城県つくば市 (筑波大学農林技術センター) 8 月 1 日 () 10 時 00 分 ~ 15 時 00 分 3 月 日 () 時 分 ~ 時 分
参加者氏名	7/31 森本茂・片岡廣・谷川光男
	8/1 森本茂 谷川光男
調査項目等	別紙

京都府木津川市木津川の会等 視察研修質問事項

<p>視察先名</p>	<p>静岡県 掛川市 様</p>
<p>視察研修内容</p>	<p>○世界農業遺産の認定経過について ○茶草場農法について</p>
<p>質問事項</p>	<p>○生産方法の変化や、時代の流れにより、伝統的に継続されてきた茶草場農法が世界農業遺産として認定されるまでの経過と、茶農家との連携・調整経過についてご教授願いたい。</p> <p>○高齢化による後継者問題もあるなかで、持続可能な農業生産活動及び生物多様性保全への取り組み内容についてご教授願いたい。</p> <p>○茶草場農法を継続するのあたり、市単独での補助メニュー等はあるのかご教授願いたい。</p> <p>○掛川茶を全国にPRするための取り組み状況等をご教授願います。</p> <p>木津川市においては、『日本茶800年の歴史散歩～京都・山城～』の構成文化財として、海住山寺、上狛茶問屋街、木津高校付属茶園・製茶工場が日本遺産に認定されています。</p> <p>京都府南部地域では、世界文化遺産登録に向けた取組を契機として、宇治茶をテーマにお茶生産の美しい景観維持やお茶産業の振興、お茶文化の発信などを進めております。また、来年3月までの約1年間は「お茶のスペシャル・イヤー」として京都府南部、宇治茶のふるさと12市町村を舞台に各種イベントを開催します。</p> <p>* 市内茶園面積 142.5ha * 市内茶農家数</p>

京都府木津川市木津川の会等 視察研修質問事項

<p>視察先名</p>	<p>筑波大学 つくば機能植物イノベーション 研究センター 様</p>
<p>視察研修内容</p>	<p>1. 環境保全活動における教育研究事例について 2. 地域住民との交流事例について 3. 研究センター施設見学</p>
<p>質問事項</p>	<p>1・2の関連で 筑波大学の地元としては ○市と連携したブランド農産品開発 ○（仮称）市民農業大学・体験学習会等の開催 ○市内立地企業・研究施設との連携 ○地元農業の活性化 などの期待がありますが、教育・研究などセンター本来の目的がある中で、どの程度まで地元と調整されたり、連携を取られているのかご教授願います。</p>

調査報告書

H. 29. 7. 31

(1) 調査先 静岡県掛川市

① 世界農業遺産の認定係

② 茶草場農法

(2) 研修内容

「静岡の茶草場農法」の世界農業遺産の認定と経過についての概要を掛川市北東部の位置する東山地区現場において掛川市お茶振興課の担当者から伝統的農法の説明を受け、高品質な茶の生産と生物多様性の保全を両立させ次世代に継承していること。

そして茶草場農法とは茶園の畝間にススキやササを主として刈藪きを行う伝統的農法のこと。この茶草による茶の味や香りが良くなると言われていることとあります。

全国茶の評議会では「深蒸し煎茶の部」では10年連続「産地賞」を受賞されており、その茶の「一服」を頂きました。

(3) 研修結果

通常の茶栽培に加え、茶園の周りで刈り取ったススキやササなどを茶園の畝間に投入する農法を視察させて頂いたが、その作業量は

大変であることがわかった。近年ペットボトルの
需要が多いため、味と香りを楽しむ消費者が
増えることが期待される。

不凍飲料でも深蒸し茶の製法をさらに改良
その製法についても今後調査する。

調査報告書

H.29.8.1

(1) 調査先 茨城県つくば市

筑波大学農林技術センター

教授 林久慈 副センター長

① 環境保全活動における教育研究

② 地域住民との交流事例

③ 農林技術センター施設見学

(2) 研究内容

林教授より農業技術センターの現状と将来展望等について説明を受け作物生産技術の視地を巡回視察を行った。

水田作と畑作の2部門で構成され水田作部門ではトシカリの種苗栽培の実習を学生がされている。また畑作部門ではソバ・小麦等の穀物の研究施設やハウス園芸(トマト栽培)そしてりんごの連続栽培を視察させて頂いた。

(3) 研究結果

農業技術センターでの環境負荷が小さい安定した作物生産技術の開発に向けて取り組みが将来の農業生産性の向上につながることを期待したい。

木津川の会等管外視察研修

日程 平成29年7月31日(月)～平成29年8月1日(火)

視察先及び視察項目

■ 視察先 静岡県掛川市 午後1時30分～午後3時30分

研修項目 ○世界農業遺産の認定経過について

○^{ちやくさば}茶草場農法について

*連絡先：議会事務局 岡本さん(女性) 0537-21-1160

*現場視察有り(茶草場農法)

*JR掛川駅→研修→現地視察→掛川駅(すべて送迎有)

*掛川市宿泊

掛川市

人口：117,737人(H29.5.1)

面積：265.69km²

■ 視察先 筑波大学農林技術センター視察

8月1日(火) 午後1時00分～午後3時

研修項目 ○環境保全活動における教育研究事例について

○地域住民との交流事例について

○農林技術センター施設見学

*連絡先：筑波大学 つくば機能植物イノベーション研究センター

農場事務室 担当：杉山さん(女性) 029-853-2543

*当日担当教員：林 久喜ユニット長

GIAHS



世界農業遺産

『静岡の茶草場農法』

伝統的な農法による良質茶生産と生物多様性維持の両立

掛川市お茶振興課

世界農業遺産(GIAHS)とは

Globally …… 世界的に
Important …… 重要な
Agricultural …… 農業の
Heritage …… 遺産
Systems …… システム

国際的には「GIAHS」と略称(「ジアス」と発音)

日本では「世界農業遺産」と通称

世界農業遺産と世界遺産の違い

**世界遺産=主に遺跡や歴史的建造物、自然
など「不動産」を登録、保護**

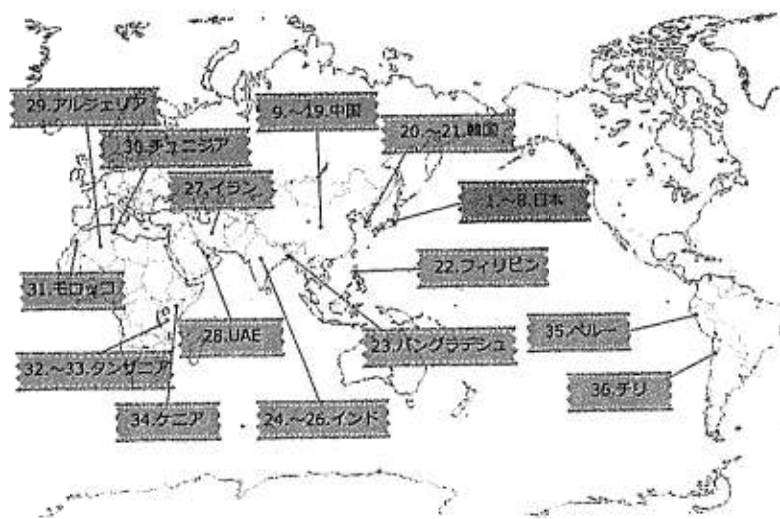
(国連 教育科学文化機関(ユネスコ)の制度)

**世界農業遺産=次世代に継承すべき伝統
的な農業の「システム」を認定**

(国連 食糧農業機関 (FAO) の制度)

2

世界のGIAHS認定地域 (15か国36地域)



3

国内のGIAHS認定地域（8地域）

認定を受けたシステム（認定年）

1. トキと共生する佐渡の里山(2011)
2. 能登の里山里海(2011)
3. 静岡の茶草場農法(2013)
4. 阿蘇の草原の維持と持続的農業(2013)
5. クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環(2013)
6. 清流長良川の鮎(2015)
7. みなべ・田辺の梅システム(2015)
8. 高千穂郷・椎葉山地域の山間地農林業複合システム(2015)

4

認定後の義務とメリット

義務

世界農業遺産の保全のための具体的な行動計画を定め、これに基づき、伝統的な農業・農法や豊かな生物多様性などを次世代に確実に継承していく

メリット

地域固有の農業の価値が世界的に認められ、地域の人々に誇りと自信をもたらすとともに、農産物のブランド化や観光客誘致を通じた地域経済の活性化

5

茶草場農法が営まれている場所は



6

静岡の茶草場農法の特徴

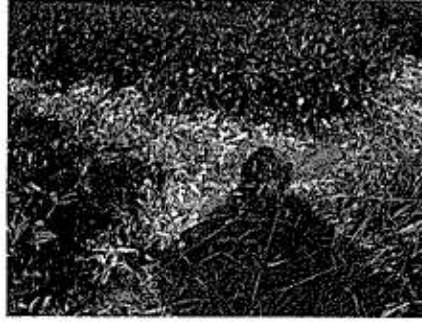
良いお茶を作りたいという農家の努力が

高品質な茶の生産
と
生物多様性の保全

この二つを両立させている

7

茶草場農法とは



茶草場農法とは
通常の茶栽培に加え、茶園の畝間にススキを主とする
草の刈敷きを行う伝統的農法

8

茶栽培暦と茶草場



春～秋 栽培(肥培管理)と収穫



※収穫 年3回～4回

一番茶=4月下旬～5月中旬

二番茶=6月上旬

(三番茶=8月)

秋冬番茶=10月



晩秋～冬 茶草場農法の核心部



茶草を刈り
乾燥し
裁断し
畝間に投入する

9

茶草場農法の流れ－(1)

※主として晩秋から冬にかけて行われる

①農家は茶草場の草を刈る



②乾燥させ、茶草場から搬出



10

茶草場農法の流れ－(2)

③茶草を裁断(裁断しない農家もあり)



④茶園の畝間に投入



11

茶草場農法の効果(茶農家にとって)



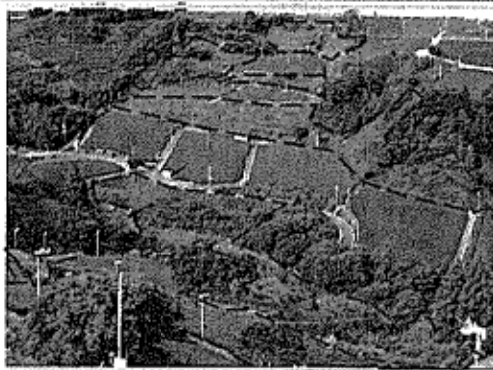
茶園の畝間に投入された茶草

- ①茶園の保湿力維持・干害防止
- ②雑草抑制
- ③茶草は、やがて分解され緑肥に
- ④土中のミミズや微生物の繁殖により肥沃な土に
- ⑤化学肥料を緩衝し、効果も持続
- ⑥土壌の流出防止

これらを総合して、「良いお茶ができる」と認識し、これまで伝統的に続けてきた

12

茶草場 ってどこにあるの？



茶草場 ってどこにあるの？



14

さまざまな茶草場



財産区など比較的広い共有地型草地



茶園に隣接した斜面



茶園の法面(幅2~3m)



水田跡型草地(昔は水田)

15

茶草場の四季



5月1日



8月21日



10月29日



12月18日

16

毎年の草刈りが多様性を守っている (1)

草地の型	在来種	外来種	爆化率	刈り取り回数
堤防のり面1	22	4	15.4%	1~2回/年
堤防のり面2	22	5	18.5%	1~2回/年
堤防のり面3	18	6	25.0%	1~2回/年
堤防のり面4	(長い間 茶草場として利用されてきた草地)			
堤防のり面5	8	8	57.1%	1~2回/
茶草場1	11	0	0.0%	2007から草刈り放棄
茶草場2	23	0	0.0%	年1回：晩秋
茶草場3	55	1	1.8%	年1回：晩秋
茶草場4	41	0	0.0%	年1回：晩秋
茶草場5	8	7	46.7%	3回/年(新設地)
公1	たくさんの在来種が生育		3	外来種も0!
公2	5	2	28.6%	年に数回
斜面1	9	4	30.8%	1~2回/年
斜面2	5	2	28.6%	1~2回/年

掛川市自然環境調査結果(2009)

17

毎年の草刈りが多様性を守っている (2)

茶草場 1 は2007年に草刈り放棄

	2004		2009	
	在来種	外来種	在来種	外来種
茶草場 1	28	0	11	0
茶草場 2	20	0	23	0
茶草場 3	46	1	55	1
茶草場 5	11	7	8	7

在来種が 1/2以下に減少!

・草刈りを放棄した草地は生物多様性が低下

18

茶草場の花たち



カワラナデシコ



キキョウ



ササユリ



ツリガネニンジン



オカトラノオ



オミナエシ

300種類以上の草地生殖物が生存

19

身近な植物が絶滅危惧植物に

例) 秋の七草の場合

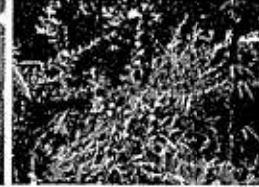
ススキ



クズ



ヤマハギ



フジバカマ



カワラナデシコ



キキョウ



オミナエシ



20

茶草場で見られる絶滅危惧種の例



(C)太田峰夫

フジタイゲキ

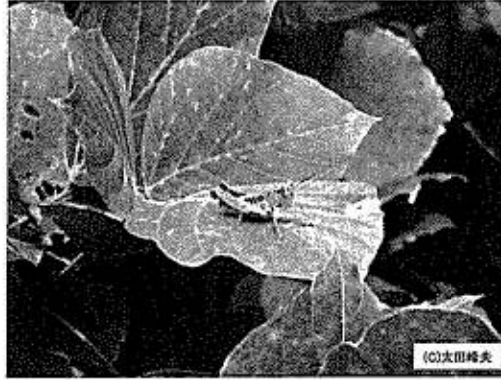


(C)太田峰夫

サシバ

21

茶草場に生息する固有種



カケガワフキバツタ

22

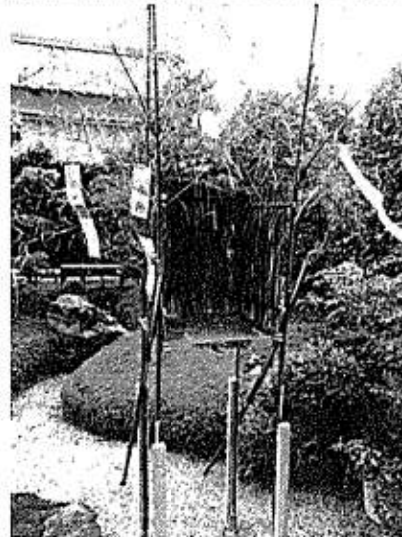
茶草を取り入れた行事



新年の行事に茶草場のススキを供える



仏教行事でも重要な役割
祖先の墓に茶草場でみられるススキやオミナエシ、オトコエシなどを盆花として利用
仏壇、精霊棚などにもススキをつかう



23

昔は草地在たくさんあった



歌川広重 東海道五十三次 日坂より

24

静岡県の茶草場の特徴

1. 300種以上の植物や固有種、絶滅危惧種が生息し、豊かな生物多様性が保全されている。
2. 高品質の茶の生産方法として、管理が継承されてきている。
3. 茶園と茶草場が、農家の生活と家屋のすぐ周辺に分布する。

25

世界的に見た価値は

農業生産のための努力が
生物多様性の保全と両立している



経済活動と生物多様性が同じ方向を
向いている世界的にも希少な事例
世界農業遺産として平成25年5月に
FAOから認定を受けた

26

私たちの課題

※ 茶草場農法を維持することによって、
生物多様性を保全すること

1. 茶草場農法に誇りを持って、取り組む農業者を増やすこと（茶草場農法に取り組むメリットを）
2. 世界農業遺産の茶草場農法の意義を理解し、この農法に取り組む農業者をサポートする、市民の輪を広げること

27

茶草場農法 実践者認定制度

茶園経営面積に対する茶草場の管理面積に応じ、
生物多様性保全貢献度として3ランクの認定

茶草場管理面積/茶園経営面積の割合				
認定区分	5%未満	5~25%未満	25~50%未満	50%以上
認定表示	なし	一つ葉	二つ葉	三つ葉

このお茶は、世界農業遺産
静岡の茶草場農法
の実践者により生産され
たものです。
生物多様性保全貢献度



この表示は生物多様性保全
貢献度を茶葉の紋でしめした
ものです。詳細はQRコードで
Webサイトをご覧ください。



世界農業遺産
「静岡の茶草場農法」
推進協議会



28

認知度向上

- 世界農業遺産広域連携推進会議
国内認定地域の県及び各地域の代表で組織
- J-GIAHSネットワーク会議
国内認定サイトを構成する市町村で組織

首都圏イベント等で世界農業遺産や茶草場農法をPR

消費者向け



日本横三越「世界農業遺産フェア」

バイヤー向け



スーパーマーケットトレードショーへの出展

29

認知度向上

静岡の茶草場農法を子供たちや若い親御さんたちに伝える



永田萌先生の絵本

ふわりとチャバ
—茶草場の四季ものがたり—

これまでも、
茶草場農法のシンボル東山で
小学生を対象とした写生大会
絵画教室を実施

30

「静岡の茶草場農法」応援制度の検討

<検討事項>

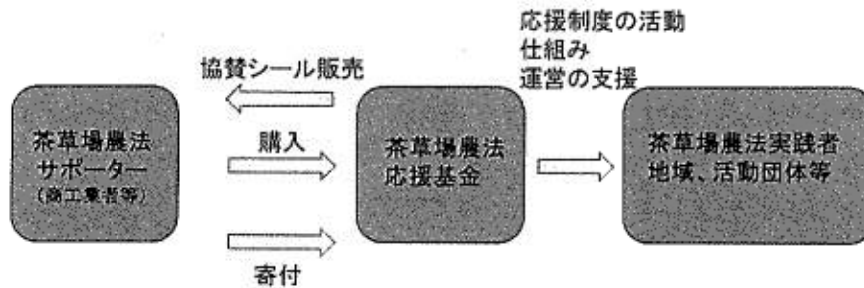
- ①基金制度（応援シール等）の設置
- ②企業との結びつきによる支援
- ③茶草場管理・茶園管理の作業応援（ボランティア）
- ④グリーンツーリズムなどの都市交流型の茶草場農法体験ツアーの企画など



31

「静岡の茶草場農法」応援制度の検討

基金制度（応援シール等）のイメージ 今後具体化を予定



参加企業は自社商品に協賛商品シールを貼り、売り上げ利益の一部を寄付する。
この基金を活動や仕組み運営に活用。
企業の社会貢献活動への姿勢、イメージ向上、社会全体からの評価。
茶草場農法の認知度向上。

32

「静岡の茶草場農法」応援制度の検討

企業との結びつきによる支援、CSR 茶草場管理・茶園管理の作業応援



茶草場農法 次世代に
山梨県山梨市にある「茶草場農法」は、茶葉の品質を高めるために、茶草を刈り取り、堆肥として茶園に還元する。この農法は、茶葉の品質を高め、茶園の持続可能な経営を実現するための重要な取り組みである。山梨県山梨市にある「茶草場農法」は、茶葉の品質を高めるために、茶草を刈り取り、堆肥として茶園に還元する。この農法は、茶葉の品質を高め、茶園の持続可能な経営を実現するための重要な取り組みである。



掛川市 事業所と作業ボランティア

掛川市にある「茶草場農法」の事業所では、作業ボランティアの協力により、茶草の刈り取りや堆肥の還元作業が行われています。ボランティアの参加により、作業効率が向上し、茶園の持続可能な経営が実現されています。



33

「静岡の茶草場農法」応援制度の検討

茶草場農法の茶園を巡るグリーンツーリズム
掛川市や菊川市等で実施



観光資源
地域活性化

34

「静岡の茶草場農法」応援制度の検討

景観改善の実施

防霜ファンが目立つ



景観を邪魔しない



着色前

着色後

35

一番大事な農業の営み

消費者のみなさまが、このお茶を購入していただくことで、農法実践者の所得につながり、この世界的に価値のある茶草場農法の継承に繋がります。

みなさまの応援をお願いします。

36

**取り組みは始まったばかり
長い道のりです。**

ご清聴ありがとうございました。

37